

中小企業にも適用されます！！

参加無料

マイナンバー と 情報システム

どうなるの？

何をすれば？

マイナンバー制度とは

国民一人ひとりに付与される番号を、
社会保障・税・災害対策の行政手続きに用いる制度のことです

2015年10月から個人番号12ケタを通知
2016年1月から行政手続きに利用

マイナンバー制度が本格的な導入を控えるなかで、中小企業においては制度自体への認知・理解が非常に低く「何をすべきか？」「どのような義務が生じるのか？」といった声が多く聞かれます。

そういった背景から、今年のOAセミナーは、全業種・全企業に適用され、制度への適切な対応が求められるマイナンバー制度の概要から、民間企業における準備事項、情報システム面での対応策などをご紹介させていただきます。

開催日時

平成26年11月27日(木) 14:00～16:00 (13:30受付開始)

開催場所

鐵鋼会館 5・6号会議室
(大阪市中央区北久宝寺町3-5-12 御堂筋本町アーバンビル11F)

セミナー内容

マイナンバー制度の基本と民間企業の対応について

講師：NEC 番号事業推進室

エグゼクティブエキスパート 三宮 禎資 氏

2016年1月に本格導入を控える社会保障・税番号制度について、制度の基本や動向をご紹介するとともに、民間企業で必要な準備や、マイナンバー制度を活用する際の前提条件や活用シーンについてご紹介させていただきます。

1. マイナンバー法(番号法)の概要と番号制度の仕組み
2. 民間企業におけるマイナンバー制度対応について
3. マイナンバー制度の利活用について

【講師プロフィール】

社会保障・税分野から民間分野まで、番号制度を活用した幅広い事業に対して、NECグループにおける組織横断的な戦略策定、拡販活動を推進。中央官庁・地方公共団体における事業推進に加え、医療・金融マーケットを中心とした民間分野での事業拡大、新規事業の創出に従事。

第1部

休憩

マイナンバー制度における情報システムの活用ポイント

講師：NEC 産業ソリューション事業部 EXPLANNER部

企業におけるマイナンバー制度への対応には、扶養家族も含めた個人番号の適切な収集・管理、社会保険・労働保険に纏わる各種書類の対応などに加え、セキュリティ面でも考慮が必要となります。情報システム面からみた対策のポイント、活用例をご紹介させていただきます。

第2部

主催：一般社団法人 大阪卸商連合会

協賛：株式会社オーシーシー情報センター（一般社団法人 大阪卸商連合会 電算機事業部）
NEC 日本電気株式会社

※本件お問合せは

(株)オーシーシー情報センター 営業課 まで TEL:050-3161-1175 E-Mail :seminar@occjc.co.jp

マイナンバー と 情報システム

《平成26年11月27日(木)14:00より開催 鐵鋼会館 5・6会議室》

お申込締切日：平成26年11月25日(火)

受講申込書

参加無料

FAX : 06-6271-4844

貴社名			
TEL		FAX	
部課・役職		ご芳名	
E-mail			
部課・役職		ご芳名	
E-mail			

※1社2名様までのご参加をお願い致します。

※個人情報の取り扱いについて

- ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関するお客様への連絡など、本セミナー開催・運営を目的として利用します。又、各種情報(e-mail、DM、FAX等)をお届けする目的にも利用いたします。
- 当該個人情報は、当連合会及び当セミナー協力会社が利用し、その他の第三者には一切提供いたしません。

日時

平成26年11月27日(木)
14:00~16:00(13:30受付開始)

場所

鐵鋼會館 5・6号会議室
〒541-0057
大阪市中央区北久宝寺3-5-12
(御堂筋本町アーバンビル11F)
地下鉄御堂筋線、中央線 本町駅
10番、13番出口 徒歩2分

定員

60名(先着順)

主催

一般社団法人 大阪卸商連合会

協賛

株式会社オーシーシー情報センター
NEC 日本電気株式会社



1Fにマクラーレンのショールームがあります。



※本件お問合せは

(株)オーシーシー情報センター 営業課 まで

TEL:050-3161-1175 E-Mail :seminar@occjc.co.jp